

議第53号及び議第54号

指定管理者の指定について（文化市民局関係）

指定管理者を次のように指定する。

平成28年 2月24日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

議案番号	公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
53	無鄰菴及び岩倉具 視幽棲旧宅	京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町 45番地 植彌加藤造園株式会社	平成28年 4月 1 日から平成31年 3月31日まで
54	旧三井家下鴨別邸	京都市東山区三条通大橋東二町 目73番地の2 京都市文化財公開施設運営 管理事業受託コンソーシア ム	平成28年10月 1 日から平成31年 3月31日まで

提案理由

無鄰菴ほか2施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要がある
るので提案する。